

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：新池保育園	種別：保育所	
代表者氏名：植田 敦子	定員（利用人数）： 30 名	
所在地： 名古屋市千種区新池町4丁目3番地の3		
TEL：（052）782－5455		
ホームページ：http://www.asunarofukushi.or.jp		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日	昭和59年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 あすなる福祉会	
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名 保育士7名	
	主任保育士1名 保育士7名	
	栄養士1名 調理師1名	
施設・設備の概要	（居室数） 保育室3室、厨房 （設備等）	
	事務室、職員室	

### ③理念・基本方針

（理念）あすなる福祉会は、子どもを一人の人間としてその人格を尊重し、一人ひとりの子どもが持っている能力を発揮してみずから育とうとするものを支援すると共に、子どもが心身共に健やかに育つことができる環境を整え、子どもと子育てにやさしい社会づくりをおこなう。  
 （基本方針） 1. 子どもの発見と発達支援を行う 2. 保育者は最も重要な環境要件として機能する  
 3. 開放的な事業運営を行う 4. 保護者との連携し一貫した保育を行う 5. 地域の子育て支援に努める

### ④施設・事業所の特徴的な取組

乳児専門の保育園です。くつろいだ雰囲気の中で安心して生活が送れるよう一人ひとりとの関わりを大切にしています。人との関わりの中で愛情・信頼感・人権を大切にする心を培っていきたく願って保育しています。自然に囲まれた立地条件を生かし、天気の良い日は積極的に戸外へ出かけ、心も体も開放して遊びこみます。自然は子どもたちの興味や意欲を引き出し、心も体もしなやかに育んでくれます。安心できる大人との信頼関係をしっかりと結び、それをベースに存分に自分の気持ちを表現し自我を育み自立を援助しています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月15日（契約日）～ 平成31年3月6日（評価決定日）  【平成31年 2月 12日(訪問調査日)】
--------	--

⑥総評

◇特に評価の高い点

【PDCAサイクルにもとづいた保育の質の向上への取組】

前年度の評価からの課題を保育の柱にまとめ、それにもとづき職員が年2回自己評価を実施しているほか、第三者評価を定期的に受審し、保育の質の向上に向け積極的に取り組んでいる。また日々の保育内容についても、職員は指導計画作成時に評価・見直しを行ったり、保護者アンケートを評価・分析し、課題を明確にした上で改善に向け計画的に取り組んでいる。PDCAサイクルにもとづき保育の質の向上に努めている。

【保護者との信頼関係の構築】

保護者とは毎日の育児交換日誌や送迎時のコミュニケーションを通じて、相談や意見が言いやすい雰囲気を心がけている。特に育児交換日誌は、ノートを使用しているため記入欄の制限が無く、家庭での子どもの様子や保護者の思い、質問や相談などに対して職員が園での子どもの様子やアドバイスをしており、保護者との信頼関係の構築に大いに役立っている。また、懇談会や保護者参加の行事や意見交換会の参加率も高く、保護者アンケートからも評価が高いのが窺えた。

【子どもが心地よく過ごし主体的に活動できる環境整備】

建物の構造上限られた空間を有効に活用できるよう様々な工夫されている。遊具に代用できる特注のロッカーや、食事や睡眠、遊びの空間を確保するための移動しやすく間仕切りになる家具、角に丸みを持たせケガをしないための家具などを活用し、子どもが心地よく過ごせるような環境整備が行われている。また、間仕切りできる家具の活用で、探索活動や遊びに集中できる環境が整備されているほか、戸外での活動を多く取り入れ、周辺の自然に触れることで五感を働かせ、商店街の見学で社会性や図書館では静かにするマナーなどを身に着ける機会となっている。環境整備を保育の柱に掲げ、職員全員で取り組む姿勢は素晴らしい。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

中・長期計画は策定されているが、保育園が改善すべき課題や保育活動を有効に進めるための方策、地域との関わりや人材育成等に関して、より具体的な方針や目標となる指標を設定し、職員参画のもと策定されることに期待したい。また、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定、定期的な事業計画の評価・見直しの実施にも期待したい。

【職員面談の実施】

園長は、日々の保育業務の中で職員とのコミュニケーションを心がけており、自己評価を実施することで、職員の意見や意向を確認してはいるが、職員との面談や意見・意向を確認するための職員アンケートについては現状行われていない。今後は、より相談や意見が言えるような体制づくりに期待したい。

【職員への周知徹底】

職員に伝えるべき情報は、職員室に掲示したり会議等で職員への周知は図られているが、勤務時間が違うことから全職員への周知徹底が難しい現状である。しかし、子どもに関わる職員であることから、保育手順書や指導計画、各種マニュアルや規程及びそれらの変更・見直し後の内容等については、理解した上で保育にあたることが求められており、周知徹底するための工夫に期待したい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり園の自己評価を行っていく中で、職員の各項目に関する多種多様な見解を知ることができ面白かったです。同時に、職員の共通理解、周知徹底やマニュアル等の確認点検が不足していることに気づくことができました。今回、いくつか改善点が明確になっているので、今後は職員全体で取り組みながらさらに保育の向上と運営面の改善に努めていきます。

評価結果は一つ一つの項目にコメントをいただき、内側からでは気づかない部分が見えたのでとてもよかったですと思います。保育内容の部分で高評価をいただけたことはとても励みになりました。更なる研鑽を深め、子どもを真ん中にして保護者とともにより良い保育環境づくりをしていきたいと思っています。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c	
<コメント> 保育理念や基本方針、保育目標が定められ、事務室や各保育室に掲示されている。職員がいつでも確認できるよう配慮がなされている。保護者へは、パンフレットや園のしおりに保育理念や基本方針、保育目標を明記し、入園説明会や入園式で説明を行っている。保護者アンケートの結果では、9割の保護者から保育目標・方針について説明があったという回答を得ている。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c	
<コメント> 園長は、経営状況の把握・分析を行い、理事会に報告している。また、社会福祉事業に関する動向や子育て制度の動きなどの最新情報については、専門誌や保育関連の雑誌、新聞記事や市から提供される関連する資料などを事務室でファイリングして保管し把握・分析するとともに、特に重要と思われる情報については職員全員が閲覧できるように職員室に掲示して周知と共有を図っている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c	
<コメント> 経営課題や問題点は明確にされており、職員会議等で話し合いが行われ記録はされているが、今後は経営課題を明文化し、職員に配布するなど行き、共通理解のもと改善に向けた取組が行われるとなお良い。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c	
<コメント> 中・長期計画を策定している。今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動の有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関してより具体的な方針・目標となる指標を設定し、保育園独自の中・期計画を全職員で協議・合議のもと取りまとめ策定されることに期待したい。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c	
<コメント> 単年度の事業計画は策定されているが、研修計画や地域交流計画、実習生受入計画、ボランティア受入計画、人材育成計画等の項目など、中・長期計画を踏まえたより具体的な単年度計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c	
<コメント> 事業計画は職員全員で確認しているが、今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動の有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関してより具体的な方針・目標となる指標を設定し、職員参画のもと事業計画を策定し、定期的に評価・見直しが行われる体制づくりに期待したい。			
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・②・c	
<コメント> 保護者会の中で保育の内容やねらい、年間行事などを伝え、保護者の理解に努めている。今後は、事業計画の内容について、理解しやすい表現方法を工夫し伝えることに期待したい。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 年2回、保育の柱をもとに自己評価を実施し、第三者評価を定期的な受審するなど保育の質の向上に向けて積極的な取組が見られる。また、指導計画作成時に保育や給食を評価・見直ししたり、保護者アンケートを定期的に行うことで改善に向けた取組が行われている。PDCAサイクルにもとづき保育の質の向上が行われている。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、年2回の自己評価実施や定期的な第三者評価受審で課題を明確にし、計画的に改善に向けて取り組んでいる。また、保護者アンケートも評価・分析し、改善に取り組んでいる。課題を明文化した保育の柱を職員に配布し、職員が共通理解のもと取り組んでいる。</p>			

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長の役割は「職務分担表」で明示されており、年度初めの会議で職員に配布している。園長は、保護者対応や保育園における活動全般の責任者の立場を明確にし、リーダーシップを発揮している。また、保護者や職員とのコミュニケーションを大切に、職員の保育実践について支援や助言を行っている。有事の際の自らの役割と責任を明示し、会議を通じて周知を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保育者としての倫理と姿勢が「保育手順書」に明記され、入職時の研修で説明したり、職員会議で読み合わせを行うなど理解に努めている。今後は、法令遵守管理者を記載した法令順守規定を策定し、保育園として遵守すべき関連法令についての整理と、職員がより理解できる取組に期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 自己評価の実施や指導計画等で保育の質の現状を把握し、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。外部研修に積極的に参加を促しており、保育の質の向上に指導力を発揮している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; ICT（情報通信技術）を導入し、現場の状況に合わせて職員を雇用するなど人員配置体制を整え、経営の改善や業務の実効性の向上に取り組んでいる。保護者の要望や職員の意見などを考慮し、限られた予算内で効率よく保育園の運営が進むよう配慮している。また、年度毎に備品購入や修繕要望に優先順位をつけて理事会に提出し、子どもたちのよりよい発達につながる、安全・安心して使いやすい園を目指している。</p>			

#### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ③ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 入園予定の子どもの人数を把握した上で配置基準を満たす人材確保がなされている。経験年数や職種に応じたスキルアップのための研修計画を作成し人材育成を行っている。今後は、研修方針や研修計画を単年度事業計画に盛り込んで策定されたい。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 名古屋市の評価基準を利用しているほか、保育園内でのクラス担任や人員の配置などは、園長・主任で資質や経験などを考慮して協議・調整を行い決定している。今後は、期待する職員像を明確にし、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりに期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長期間働いている職員が多い。職員の就業状況は、勤務状況報告書や時間外勤務、各種休暇取得の確認を月末に行い、超過勤務を抑制するよう努め、休暇はできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。今後は、職員アンケートの実施や個別面談を年2回は行うことができる体制を整備し、より相談や意見を言いやすい環境づくりに期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の評価シートをもとに中間・年度末の年2回評価を行い、クラス担任や人員配置などに生かしたり、職員の資質・知識や技能の向上に努めている。今後は評価シート実施を生かして個別面談を確実に行うことに期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画や保育の柱に職員の教育・研修に関する基本方針を示している。職種別研修やテーマ別研修、経験年数に応じた研修等、様々な外部研修に参加したり、園内研修が実施されている。参加した研修については、レポート提出や職員会議での報告を通して周知・共有が行われている。今後は、教育・研修に関する方針等や研修計画を盛り込んだ単年度計画の策定に期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 外部研修への参加や園内研修が実施されており、時間帯や内容を考慮してパート職員に参加を促しているが、勤務時間等により研修参加が難しい現状である。パート職員もできるだけ参加できるような取組に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受入れマニュアルを整備し、実習指導担当者を決めて実習生を積極的に受入れている。実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受入れに反映させているが、今後は、より効果的な実習にするためにも実習指導者となる職員への研修や、実習後の実習指導者の反省会の実施に期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育園に関する情報はウェブサイトやパンフレットで公開されている。苦情内容や苦情解決体制をウェブサイトで公表する準備を進めており、今後に期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の経理規定の周知は主任までとなっており、職員への周知が行き届いていないことから改善が望まれる。園全体では、外部の社会保険労務士によるチェックが定期的に行われ、園運営の効率化・適正化を図っている。また、外部の税理士の経営指導を受け、経営分析と改善に取り組んでいる。公認会計士の外部監査が必要になる規模の法人ではないが、是非とも5年に一度実施されたい。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の母子が参加できる、ちびっこクラブを実施している。日頃のあいさつその他、地域住民向けにバザーを年1回開催したり、勤労感謝訪問として消防署や警察署、動物園に訪問し職員に感謝の花束を贈呈するなど、子どもの社会性・社交性の向上につながる取組が実施されている。今後は、地域との交流方針や交流計画を盛り込んだ事業計画の策定に期待したい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 受入れ要綱が作成されている。受入れの際は、園長や主任がオリエンテーションを実施し、基本的な保育への考え方や子どもと接する際の注意点等を伝えている。中学生の職場体験を受入れ、子どもとの交流や次世代の保育人材の育成につながる取組となっている。今後は、年間事業計画の中にボランティアの受入れ方針や活動内容を記載し基本姿勢を明確にすることに期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育運営に関連する機関として、区役所・子育て支援センター・保健センター・児童相談所、内科医・歯科医・病院などの医療機関と必要に応じて連携を図っており、事務所には連絡先一覧、保育室には医療や消防などの緊急連絡先が掲示されていた。関係機関との連携内容は、会議等でその都度報告があり情報共有されている。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 乳児園の専門性を生かし、地域の子育て家庭との交流（ちびっこクラブ）や育児相談などの取組が行われている。今後は、子育て家庭のニーズを把握し、地域の保護者や子どもの生活に役立つ講演会や研修会を企画・実施されることに期待したい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の福祉ニーズに応じて、休日保育や地域の子育て家庭との交流（ちびっこクラブ）を行っている。関係機関連絡会議や町内会の会合に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>				

## 評価対象III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 理念や基本方針は、玄関、保育室、事務室など目の留まる場所に掲示がされている。子どもを尊重した保育に関する姿勢は、「子どもの人権を大切に」と保育手順書に明示され、入職時に配布し説明がなされている。人権保育に関する外部研修に参加をするなどの取組が見られる。</p>				
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 常に子どもの訴えに耳を傾けて話を聴き、思いに寄り添い、困りごとに対してその都度説明をしている。日頃からダメを連発していないか、急かした言葉をかけていないか確認し、人権に配慮した保育を心掛けている。プライバシー保護に関するマニュアルは整備されているが、定期的な見直しができおらず、職員への周知が不十分なため今後の取組に期待したい。</p>				

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 利用希望者の見学日は個別で対応され、パンフレットで説明し、園での生活の様子を実際に見てもらっている。また、日々の様子のドキュメンテーションでは、行事や普段の様子を写真に収め、会話も吹き出しにして書かれ、楽しい園生活が一目でわかるよう工夫が見られた。また、言葉の理解が難しい保護者に、園内で力を合わせ英語のパンフレットを作成した経緯もあり努力が見られた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の開始にあたっては、園のしおり（重要事項説明書）にて説明し同意を得ている。変更があった場合は、保育室のボードや掲示物、更に言葉の理解が難しい保護者や、父母以外のお迎えもあるため、一人ひとりに書き方を工夫し、漏れがないよう個別にノートにて知らせている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所の変更時には、配慮が必要な子どもについては、身辺、配慮、育ちでの特性の申し送りを行っている。2歳児の卒園時の申し送りは引継ぎ文書にて行われている。利用終了後の相談については、口頭で伝えているが、園だよりや個別に文書でも伝えられると良い。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者アンケートは、満足度をグラフ化し見える化を図り、職員室に掲示し全職員に周知している。また、良かった点、課題を職員会議で話し合い、次年度に向けて具体的な取組を検討し職員室に掲示している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の仕組みは確立されており、苦情を把握した後、職員会議を行いフィードバックまで迅速な対応に努めている。ご意見ボックスの改良や置き場所の配慮、ウェブサイトの公表などを予定しており、今後の取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談窓口は玄関に掲示されている。園のしおり（重要事項説明書）では、苦情相談窓口の記載だけではなく、園への要望や気づき、様々な職員へ相談できる旨の記載がなされている。送迎時や育児交換日誌でコミュニケーションを図っているが、意見を言い出せない保護者もいることから、より気軽に相談できる体制づくりに日々取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談を受けた際は記録に残し、職員間で改善に向けた話し合いが持たれ、迅速にフィードバックがなされている。アンケートは保護者も真摯に答えており、意見やコメントが多く見られた。保育の質の向上を目指し、日々意見を述べやすい雰囲気づくりを心掛けている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメント体制は確立されており、ヒヤリハットでは状況の把握、経過、原因と反省、今後について記録し、職員会議で周知を図っている。一昨年前には散歩ルート上の危険箇所と危険な植物、昆虫の把握に努め、マップを作成した。日々の活動計画を作成する中で危険はないかどうか話し合い、安全な保育につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 手洗い場には、手洗い手順表が絵で貼られている。部屋の温度や湿度調整を行い、加湿器や濡れタオルを掛けるなど配慮を行っている。その他、お茶を飲んで喉を潤すよう促したり、ぺるぺる感染しないようおもちゃの消毒を行い全職員で感染予防を徹底している。今後は、より子どもの安全確保のためにも、感染症マニュアルの定期的な見直しと職員への勉強会の実施に期待したい。</p>		



Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時における避難訓練は様々な事態を想定し、警察や消防署なども関わり行われている。非常持ち出し袋、名簿は各保育室に常備され、備蓄の整備はリストに沿って準備されている。今後は、子どもの引き渡し訓練を実施したいと考えており、更なる子どもの安全確保を目指す方向にある。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法は、様々なマニュアルや保育手順などを一冊にまとめたファイルを入職時に渡し、説明し周知を図っている。保育手順が分からない時は、いつでもファイルを見て行える他、先輩職員が丁寧に指導をし安心して業務を行える体制にある。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法の見直しは、保護者アンケートをもとに意見を取り入れ、職員間で話し合い見直しにつなげている。職員への周知については就業時間が違うことから難しく課題となっているが、入職時に配布するファイルの差替えや、回覧するなど工夫に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画は、正規職員が中心になり策定されている。必要に応じてパート職員や、食事での問題は調理員に確認しながら行っている。振返りや評価、計画の会議は定期的に行われているが、全職員へ周知する取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的な指導計画の評価・見直しは行われている。保護者へは園だよりや育児交換日誌で伝え、共通理解を図っている。見直し変更後のパート職員への周知方法に課題があるため、今後の取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 記録は保育管理システムにて行われており、システム業者の指導を受け全員が使えるようにしている。記録要綱では、日誌を書くポイントが明記され、押さえておいてほしいポイントに沿って記録が行われている。日誌は園長・主任がチェックし、内容や書き方に差異が出ないように指導している。職員会議で特記事項の周知・確認を行い共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報の取扱いについて明文化されており、園のしおり（重要事項説明書）にて保護者の同意を得ている。職員へは退職後の個人情報漏えいについて同意書を取っている。個人情報書類やパソコンは鍵付きロッカーで保管し、業務上持ち出す場合は、持ち出し簿にて管理を徹底している。</p>		

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、家庭の事情や子どもの様子を日頃の保護者との会話や関わりから把握し、園長と主任が中心となり作成している。地域の実態は町内会に参加したり、市とやり取りしながら進めており、実情に応じて見直しを行い、次年度の計画につなげている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 建物の構造上限られた空間ではあるが、遊具に替わる特注のロッカーや、食事や睡眠のための生活空間を確保するための移動がしやすく間仕切りになる家具、角に丸みを持たせ怪我をしないよう安全な家具など様々な工夫が見られた。また、床の手拭き掃除を行い、清掃も行き届いており子どもが心地よく過ごせる空間作りに努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から、わかりやすい言葉遣いや一人ひとりの気持ちを汲み取る保育を心掛けている。遊びの場面では、子どもの欲求を受け止め、やりたいことができるよう援助している。また、危険な場合には安全面に配慮した声掛けを行ったり、「ぞうさんになって食べようね」「アンパンマンに会いにトイレに行こうね」など日々穏やかに安心して過ごすことができる援助に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 個人月案にて一人ひとりの援助内容を確認し保育を行っている。眠い子どもは、お昼寝時間でも睡眠を取ったり、なかなか寝付けない子も無理強いすることなく、抱っこやお話をしたりと個々のペースに合わせ主体性を尊重した保育が行われている。日々の生活の中で自然に生活習慣が身につくよう、個々にあった興味を促す声掛けをし習慣づけを行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達に応じた関わりを心掛けている。コーナーを作り遊びのスペースの確保や、おもちゃや本の定期的な入替えをするなど、興味を持って自発的に活動できる環境を整えている。また、積極的に戸外に出かけ、周辺の自然に触れ合うことで五感を働かせ、商店街の見学や図書館内ではマナーや交通ルールを学ぶ機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児が安心して過ごせるよう愛着関係を大切に、歌をうたったり、抱っこをしたり、泣いたらあやすなど応答的な関わりを行っている。入園時は、園に慣れるまで子どもと相性の良い保育士が関わり、慣れたら時期を見て担任の保育士で対応する配慮を行っている。保護者とは、お互いに成長を見守り援助していけるよう育児交換日誌や日々のコミュニケーションを密にし保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 戸外での探索活動を中心に、1・2歳児が興味を持てる遊びを提供している。一人ひとりの特性を理解し、どのような遊びを行いたいかの確認をしている。特に新聞紙を使った遊びでは、びりびりにする、自由に破るなど、遊び方がそれぞれ違い、自発的な活動ができるよう保育士が関わっている。かみつきやひっかき癖のある子どもにも目を配り仲立ちを行っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
〈コメント〉 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
〈コメント〉 ここ数年対象児はいないが、障害のある子どもを担当した経験のない職員も多く見極めも難しいため、研修に参加し理解を深めている。以前は、個別支援計画を立て、リハビリ訓練に同行するなど必要に応じた支援を行い、他の子ども達にも理解が得られるように保育士も関わってきた。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
〈コメント〉 長時間保育計画を策定している。状況に応じて縦割り保育で行い、興味のある遊びができるよう過ごしやすい環境作りを行っている。引継ぎは、担任から聞いたことをメモに取り保護者に伝えている。お迎え時間が重なり伝達ができなかった場合は、電話にて伝え、伝達漏れのないよう心掛けている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
〈コメント〉 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
〈コメント〉 日々子どもの体調の把握に努めており、体調悪化や怪我の場合は、保護者に細やかな説明をし事後の確認を行っている。10分に1回の午睡チェック、ベビーベッドの子どもを中心にセンサーの設置、特にSIDS（乳幼児突然死症候群）は対応訓練を2ヶ月に1回行い職員周知を図るなど子どもの健康管理に努めている。また、保護者には、園のしおり（重要事項説明書）にて情報提供を行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
〈コメント〉 健康診断や歯科健診の結果を記録し、保護者に伝えるとともに必要に応じて経過を見ながら受診を勧めている。子どもが健康について興味を持つ取組として、手洗い場の手洗い表の掲示、食後にお茶を飲むよう促す他、保健師の来園時には、風邪ばい菌の話と歌で楽しみながら理解を深めている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
〈コメント〉 アレルギー疾患については、現在対象児はいないが、食物アレルギー緊急時対応マニュアルに沿って対応を行っている。給食は個別で提供し、調理員と職員とで目視を行い、前日からの確認も怠らないよう徹底している。他の子どもや保護者へは、都度配慮事項を伝え理解を得ている。職員は研修に参加し情報や技術の習得に努めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
〈コメント〉 食に興味を湧く取組として、玉ねぎや豆の皮むき、目の前でホットケーキ焼き、絵本から型取ったキャラクターのカレーなど、子どもの興味が湧いてくる工夫が見られた。献立は愛知県の食材を中心に提供を心掛けており、材料を絵カードにして見える化し、給食時にも説明がなされ食材に親しむ機会となっている。保護者へは厨房だよりを厨房前に掲示し、給食のサンプルを展示し園の取組を伝えている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
〈コメント〉 衛生管理マニュアルが整備され、食中毒予防など市からの情報を掲示、回覧し対策を行っている。残食状況は、調理員や栄養士が喫食状況の確認や食事の様子を観察し、給食日誌で管理されている。給食会議を開き、より食が進むような話し合いが持たれ、次月の献立に反映させている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 育児交換日記や送迎時のコミュニケーションを積極的に行い、子どもの様子や成長の共有に努めている。懇談会や保護者参加の意見交換会を行い、参加しやすいよう園だよりで呼びかけをしている。意見交換会や行事の出席率は良く、保護者の理解を得る機会につながっている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から、常に話しかけやすい雰囲気作りや声掛けを行い、相談できる体制づくりを行っている。相談があれば記録に残し、個人記録表に相談内容を添付し、職員会議での話し合いや個人月案で周知・共有を図り、保護者が安心できる支援に努めている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待防止マニュアルは整備され、虐待の疑いがある場合は、登園時に心身のチェックを行い、アザ、傷、コブを確かめて保護者に確認をすることが徹底されており、日頃から家庭の養育状況の把握に努めている。会話で不審な点がある時はメモを取り園長に報告し、保健センターに連絡をしている。継続的に虐待予防を意識できるよう更なる知識の習得を行っていく方向である。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個々の自己評価での保育実践の振り返りや、日々の保育を繰り返し話し合うことで、意識向上や互いの学びにつなげている。個々の自己評価から園全体の評価につなげ、課題を保育の柱にまとめ、年2回評価・見直しを行い次年度に活かしている。</p>		